

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名	所在地																																							
専門学校 浜松医療学院		平成13年3月27日		鈴木 康仁	〒 434-0038 (住所) 静岡県浜松市浜名区貴布祢232番地の3 (電話) 053-585-1333																																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名	令和6年4月1日～令和7年3月31日																																							
学校法人森島学園		平成13年3月27日		森島 康之	〒 434-0038 (住所) 静岡県浜松市浜名区貴布祢232番地の3 (電話) 053-585-1333																																							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																						
医療	医療専門課程	柔道整復学科		平成16年文部科学省 告示第17号	—	平成26年3月31日																																						
学科の目的	本校の柔道整復学科は、柔道整復術の業務範囲(外傷)において人間が本来持っている自然治癒力を呼び起こし、回復に導くために必要な知識・技能および態度を修得し、健康な人間性を持ち、医療・保健及び福祉の充実及び発展に貢献できる柔道整復師の養成を行うことを目的とする。																																											
学科の特徴 (取得可能な資格、中途退率等)	取得可能な資格=(国家資格)柔道整復師、(その他)赤十字救急法救急員、JAAボディートリートメントセラピスト、講道館認定柔道初段、他 中途退学率(令和5年度)=3.4%																																											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数 又は単位数		講義	演習	実習	実験	実技																																				
3年	昼間	単位時間	2750	単位時間	1810	単位時間	250	単位時間	180	単位時間	—	単位時間	510	単位時間																														
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																																								
180人	176人	0人		0%																																								
就職等の状況	■卒業者数(C) :	52人																																										
	■就職希望者数(D) :	41人																																										
	■就職者数(E) :	41人																																										
	■地元就職者数(F) :	—人																																										
	■就職率(E/D)	100%																																										
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	—%																																										
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	79%																																										
	■進学者数	1人																																										
	■その他																																											
	(令和5年度卒業者に関する令和6年6月1日時点の情報)																																											
■主な就職先、業界等 接骨院/整骨院、鍼灸接骨院/鍼灸整骨院、病院、介護施設 等																																												
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																																											
当該学科の ホームページ URL	https://hamamatsu.morishima.ac.jp/course/jyusei																																											
企業等と連携した 実習等の実施状況	(単位時間による算定)																																											
	総授業時数 うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数 うち企業等と連携した演習の授業時数 うち必修授業時数 うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数 うち企業等と連携した必修の演習の授業時数 (うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		2750 単位時間																																									
			330 単位時間																																									
			— 単位時間																																									
			330 単位時間																																									
			330 单位時間																																									
			— 单位時間																																									
			90 単位時間																																									
	教員の属性 (専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> </tr> <tr> <td colspan="3">7人</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> </tr> </table>														① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計		7人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数			7人							
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人																																									
② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3人																																									
③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																									
④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																																									
⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																									
計			7人																																									
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数																																												
7人																																												

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																																			
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針																																			
<p>①就労に必要な知識、技能、態度を意欲的に学習できるよう、就労体験を計画的・系統的に実施する。</p> <p>②自己理解、他者理解を深め、柔道整復師として良好な人間関係を構築できるよう、コミュニケーション能力の育成を図る。</p> <p>③企業等の専門的な経験・能力を重視し、企業等の人材を活用した指導計画を立案する。</p> <p>④企業等の人材を活用し、柔道整復師としての最新の領域について理解を深めるとともに、必要な知識・技能・態度を身につける。</p>																																			
(2)教育課程編成委員会等の位置付け																																			
学内組織の中に職業実践専門課程委員会を設置、その傘下に教育課程編成専門部会を置き実践教育に向けた協議の場としている。専門部会での協議結果は、委員会への報告・検討の後、教育内容へ盛り込まれる。																																			
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿																																			
令和6年4月1日 現在																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 前</th><th>所 属</th><th>任 期</th><th>種 別</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鈴木 康仁</td><td>専門学校浜松医療学院 学院長</td><td>令和6年4月1日～令和7年3月31日</td><td>一</td></tr> <tr> <td>小澤 健史</td><td>専門学校浜松医療学院 教務部 教務副部長</td><td>令和5年4月1日～令和7年3月31日</td><td>一</td></tr> <tr> <td>大橋 教正</td><td>公益社団法人静岡県鍼灸師会(会長)</td><td>令和5年4月1日～令和7年3月31日</td><td>①</td></tr> <tr> <td>村松 剛史</td><td>公益社団法人静岡県鍼灸マッサージ師会(理事)</td><td>令和5年4月1日～令和7年3月31日</td><td>①</td></tr> <tr> <td>森上 克彦</td><td>公益社団法人静岡県柔道整復師会</td><td>令和5年4月1日～令和7年3月31日</td><td>③</td></tr> <tr> <td>横田 正史</td><td>公益社団法人静岡県柔道整復師会(理事)</td><td>令和5年4月1日～令和7年3月31日</td><td>①</td></tr> <tr> <td>井口 満広</td><td>専門学校浜松医療学院 事務長</td><td>令和5年4月1日～令和7年3月31日</td><td>一</td></tr> </tbody> </table>				名 前	所 属	任 期	種 別	鈴木 康仁	専門学校浜松医療学院 学院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	一	小澤 健史	専門学校浜松医療学院 教務部 教務副部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	一	大橋 教正	公益社団法人静岡県鍼灸師会(会長)	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①	村松 剛史	公益社団法人静岡県鍼灸マッサージ師会(理事)	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①	森上 克彦	公益社団法人静岡県柔道整復師会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③	横田 正史	公益社団法人静岡県柔道整復師会(理事)	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①	井口 満広	専門学校浜松医療学院 事務長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	一
名 前	所 属	任 期	種 別																																
鈴木 康仁	専門学校浜松医療学院 学院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	一																																
小澤 健史	専門学校浜松医療学院 教務部 教務副部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	一																																
大橋 教正	公益社団法人静岡県鍼灸師会(会長)	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①																																
村松 剛史	公益社団法人静岡県鍼灸マッサージ師会(理事)	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①																																
森上 克彦	公益社団法人静岡県柔道整復師会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③																																
横田 正史	公益社団法人静岡県柔道整復師会(理事)	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①																																
井口 満広	専門学校浜松医療学院 事務長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	一																																
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期																																			
(年間開催数及び開催時期)																																			
年間開催回数:2回/年 開催時期:6月/10月(予定)																																			
(開催日時(実績))																																			
令和5年度 第1回 教育課程編成専門部会 令和5年 6月 8日 19:15～20:15 令和5年度 第2回 教育課程編成専門部会 令和5年 11月 9日 18:30～19:30																																			
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況																																			
教育課程編成専門部会での意見を職業実践専門課程委員会、教務委員会ならびに学科内で検討している。 ※意見活用の具体例)学術・研究に対する取り組み・柔道整復臨床実習での臨床研究レポート実施。臨床研究学生発表会。																																			
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係																																			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針																																			
<p>①現場を肌で感じ、治療家として必要な豊かな人間性を養う。</p> <p>②最新の測定・評価を学び、患者個々に最適な治療プランを導き出す。</p> <p>③あらゆる患者に対応できる臨床技術を総合的に体得する。</p>																																			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容																																			
測定評価・臨床徒手検査法・施術(固定術・整復術)等について実技授業を通じて現場で活用できる技術の体得を目指している。 現場で実技力を発揮できるよう、学修成果の把握には臨床環境下を想定した実技試験を採用している。																																			
(3)具体的な連携の例 ※代表的な5科目について記載																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目 名</th><th>科 目 概 要</th><th>連 携 企 業 等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉</td><td>自己及び他者の身体と密接に関わる中で細かな人間観を育むことを目標とする。 日本赤十字社救急員養成講座・社会保障制度の理解。</td><td>(有)敬愛会</td></tr> <tr> <td>柔道整復実技3</td><td>臨床徒手検査・測定評価について学習し、臨床における施術方針を立案するための適切な判断力を養う。</td><td>まぶち鍼灸接骨院</td></tr> <tr> <td>柔道整復実技4</td><td>高齢者および競技者の外傷予防を中心に、臨床教育の総括的な場として柔道整復師が必要とする総合力を身に付ける。</td><td>(株)スマールボンド</td></tr> <tr> <td>リハビリテーション医学 1</td><td>リハビリテーションの基礎に加え、医療機関で行われる外傷のリハビリテーションの実際を実習形式にて学ぶ。また高齢者施設における機能訓練指導方法についても学ぶ。</td><td>常葉大学 (静岡理学療法学科)</td></tr> <tr> <td>臨床実習 1</td><td>外部実習施設および柔道救護サポート実習を通じて、実際の臨床現場やスポーツ現場において柔道整復師が必要とする総合力を身に付ける。</td><td>外部臨床実習施設 静岡県西部支部柔道協会</td></tr> </tbody> </table>				科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等	社会福祉	自己及び他者の身体と密接に関わる中で細かな人間観を育むことを目標とする。 日本赤十字社救急員養成講座・社会保障制度の理解。	(有)敬愛会	柔道整復実技3	臨床徒手検査・測定評価について学習し、臨床における施術方針を立案するための適切な判断力を養う。	まぶち鍼灸接骨院	柔道整復実技4	高齢者および競技者の外傷予防を中心に、臨床教育の総括的な場として柔道整復師が必要とする総合力を身に付ける。	(株)スマールボンド	リハビリテーション医学 1	リハビリテーションの基礎に加え、医療機関で行われる外傷のリハビリテーションの実際を実習形式にて学ぶ。また高齢者施設における機能訓練指導方法についても学ぶ。	常葉大学 (静岡理学療法学科)	臨床実習 1	外部実習施設および柔道救護サポート実習を通じて、実際の臨床現場やスポーツ現場において柔道整復師が必要とする総合力を身に付ける。	外部臨床実習施設 静岡県西部支部柔道協会														
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等																																	
社会福祉	自己及び他者の身体と密接に関わる中で細かな人間観を育むことを目標とする。 日本赤十字社救急員養成講座・社会保障制度の理解。	(有)敬愛会																																	
柔道整復実技3	臨床徒手検査・測定評価について学習し、臨床における施術方針を立案するための適切な判断力を養う。	まぶち鍼灸接骨院																																	
柔道整復実技4	高齢者および競技者の外傷予防を中心に、臨床教育の総括的な場として柔道整復師が必要とする総合力を身に付ける。	(株)スマールボンド																																	
リハビリテーション医学 1	リハビリテーションの基礎に加え、医療機関で行われる外傷のリハビリテーションの実際を実習形式にて学ぶ。また高齢者施設における機能訓練指導方法についても学ぶ。	常葉大学 (静岡理学療法学科)																																	
臨床実習 1	外部実習施設および柔道救護サポート実習を通じて、実際の臨床現場やスポーツ現場において柔道整復師が必要とする総合力を身に付ける。	外部臨床実習施設 静岡県西部支部柔道協会																																	

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
※森島学園規程集就業規則 第8章 第42条に基づき、教員に対する研修等を以下のように実施している。 ①カリキュラム内容に関する学術・技術力向上のため学会・研修へ参加する。 ②学校協会が主催する研修会へ参加する。 ③県職業教育振興会の主催する研修会に参加する。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	附属臨床施設 接骨院 臨床研修	連携企業等: 専門学校浜松医療学院 附属接骨院
期間:	通年	対象: 柔道整復学科専任教員
内容	附属臨床施設における接骨業務	
研修名:	第32回 日本柔道整復接骨医学会 学術大会	連携企業等: 一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会
期間:	令和5年12月2日～12月3日	対象: 柔道整復学科専任教員
内容	「臨床と学術の融合～Head, Neck, Trunk ver.～」	
研修名:	柔整レセプトトレーニング（eラーニング学習）	連携企業等: 株式会社 HAKURO
期間:	令和5年8月1日～10月31日	対象: 柔道整復学科専任教員
内容	柔道整復師のための療養費請求～基礎編～	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	静岡県柔道協会西部支部 指導者資格更新講習会	連携企業等: 静岡県柔道協会 西部支部
期間:	令和5年6月25日	対象: 柔道整復学科専任教員
内容	柔道(授業)における指導者資格更新講習と安全講習	
研修名:	第42回 名古屋大学 人体解剖トレーニングセミナー	連携企業等: 名古屋大学 (国立)
期間:	令和5年8月14日～8月19日	対象: 柔道整復学科専任教員
内容	人体解剖トレーニング	
研修名:	令和5年度 第65回 教員研修会	連携企業等: 公益社団法人 全国柔道整復学校協会
期間:	令和5年9月23日～9月24日	対象: 柔道整復学科専任教員
内容	柔道整復の新時代へ	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	附属臨床施設 接骨院 臨床研修	連携企業等: 専門学校浜松医療学院 附属接骨院
期間:	通年	対象: 柔道整復学科専任教員
内容	附属臨床施設における接骨業務	
研修名:	令和6年度 第66回 教員研修会	連携企業等: 公益社団法人 全国柔道整復学校協会
期間:	令和6年9月21日～9月22日	対象: 柔道整復学科専任教員
内容	柔道整復の新時代へ	
研修名:	第33回 日本柔道整復接骨医学会 学術大会	連携企業等: 一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会
期間:	令和6年11月30日～12月1日	対象: 柔道整復学科専任教員
内容	柔道整復師～多様性の時代にどう生きるか～	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	静岡県柔道協会西部支部 指導者資格更新講習会	連携企業等: 静岡県柔道協会 西部支部
期間:	令和6年6月26日	対象: 柔道整復学科専任教員
内容	柔道(授業)における指導者資格更新講習と安全講習	
研修名:	公益社団法人 静岡県職業教育振興会 新任教員研修	連携企業等: 公益社団法人 静岡県職業教育振興会
期間:	令和6年7月～8月(予定)	対象: 柔道整復学科専任教員
内容	教員研修	
研修名:	令和6年度 第66回 教員研修会	連携企業等: 公益社団法人 全国柔道整復学校協会
期間:	令和6年9月21日～9月22日	対象: 柔道整復学科専任教員
内容	柔道整復の新時代へ	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

職業実践専門課程としての社会的役割と貢献に向けた学校作りのために評価を行う。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校評価専門部会で協議される内容について、実現可能であるものについては実際のカリキュラムや教育活動に盛り込み、年間を通じた教育計画を運用することにより着実に実行する。

具体例)学術的取り組み:学生発表(静岡接骨学会)、職能団体との関わり:県師会開催勉強会への学生参加

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
大橋 教正	公益社団法人静岡県鍼灸師会(会長)	令和5年4月1日～令和7年3月31日	企業等役員
村松 剛史	公益社団法人静岡県鍼灸マッサージ師会(理事)	令和5年4月1日～令和7年3月31日	卒業生
森上 克彦	公益社団法人静岡県柔道整復師会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	企業等役員
横田 正史	公益社団法人静岡県柔道整復師会(副会長)	令和5年4月1日～令和7年3月31日	企業等役員

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

URL: <https://hamamatsu.morishima.ac.jp/school/disclosure/>

公表時期: 毎年度7月(予定)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係業団ならびに企業・事業所に向けて本校の教育活動について広く周知を求めることが基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の強み
(2)各学科等の教育	学科紹介
(3)教職員	教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリアサポート
(5)様々な教育活動・教育環境	資格 就職
(6)学生の生活支援	各種入学サポート制度
(7)学生納付金・修学支援	各種入学サポート制度
(8)学校の財務	情報公開
(9)学校評価	情報公開
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <https://hamamatsu.morishima.ac.jp>

公表時期: 毎年度 7月(予定)

授業科目等の概要

必修	(医療専門課程柔道整復学科)			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携				
	選択必修	自由選択	授業科目名					講義	演習	実験・実習・実技							
								内	外	任							
1	○		社会福祉	一次救命処置の知識・技術の習得、及びスポーツと福祉の現場における患者・選手等の立場、心理、背景にある制度等の基礎的知識の修得を目指す。	1 前後	60	4	○	△		○		○ ○				
2	○		情報管理学	コンピュータ、インターネットの仕組みなどの基礎知識を勉強するとともに、文書作成ソフト、プレゼンテーションソフトのメリットを理解し、操作方法をマスターする。	1 前後	60	4	○	△		○		○				
3	○		スポーツ	柔道整復術のルーツとなる柔道の歴史を学びながら、スポーツを通じた心身の健全な発育について様々な視点から考える力を身に付ける。	1 前	30	2	△	○		○		○				
4	○		健康科学	治療と健康・美容領域との中間である自己の持つ自然治癒能力を増進させる癒しの領域を目的とするボディトリートメントの技術を正しく身に付ける。	2 前後	60	4	△	○		○		○				
5	○		解剖学 1	医学の基礎となる解剖学を知る。解剖学を通して将来医療の一端を担う職業に就く事を自覚し、同時に解剖学を理解してその面白さを感じてもらう事を目標とする。	1 通	80	4	○			○	○					
6	○		解剖学 2	脈管系、神経系、内臓系、内分泌系、感覚系の構造と機能を理解する。	1 通	80	4	○			○		○				
7	○		生理学 1	分子から細胞、組織、器官、個体に至る広範囲な生命現象を対象とし、解剖学、生化学、薬学、その他関連分野の知識と結びつける。	1 通	80	4	○			○		○				
8	○		生理学 2	分子から細胞、組織、器官、個体に至る広範囲な生命現象を対象とし、解剖学、生化学、薬学、その他関連分野の知識と結びつける。	2 通	80	4	○			○		○				
9	○		運動学 1	運動力学、運動生理学、小児発達、バイオメカニクスなどについて専門的知識を習得する。	2 後	20	1	○			○		○				
10	○		運動学 2	身体運動における筋骨格系の作用について専門的知識を習得する。	3 前後	60	3	○			○		○				
11	○		公衆衛生学	疾病の予防、健康の保持・増進を達成するためには地域等における健康問題を把握し、それらをいかなる組織的努力によって解決するかを学ぶ。	1 通	80	4	○			○		○				
12	○		病理学	病気の機能的・形態的变化を調べることで、病気の原因、経過、結果を学び、病気の本態を理解していく。	2 通	80	4	○			○		○				
13	○		一般臨床医学	臨床医学一般に関する知識を習得する。	2 通	60	3	○			○		○				
14	○		外科学	柔道整復師に必要な外科学知識を学ぶ。	1 前後	60	3	○			○		○				

15	○			整形外科学	医学分野、医学基礎分野を理解することにより、柔道整復師としての知識の向上、学術分野の飛躍を目標とする。	2 前後	60	3	○			○		○	
16	○			リハビリテーション医学1	基礎となるリハビリテーションの概要を理解し、運動の仕組みとして身体各部の機能や運動学について学ぶ。	3 前後	60	3	○	△		○		○	○
17	○			リハビリテーション医学2	柔道整復師として必要な外傷・障害のリハビリテーションについて学ぶ。	3 後	20	1	○	△		○		○	
18	○			医学史	医療の歴史を学ぶ。現代医療について学ぶ。医療に携わることを学ぶ。	1 後	20	1	○			○		○	
19	○			柔道整復術の適応	適切に柔道整復術を行うため、柔道整復術が適応するか否かを判断力を養う。	3 前	30	2	○			○		○	
20	○			職業倫理	柔道整復師としての社会的責任を自覚し、社会保険や関係法令、ルールを遵守しながら誠実・公正に職務を遂行する能力、および取り組み姿勢を学ぶ。	3 前後	15	1	○			○		○	
21	○			社会保障制度	療養費を取り扱う柔道整復師として必要となる社会保障制度の知識を学ぶ。	3 前後	15	1	○			○		○	
22	○			関係法規	法律学の基礎を固め、柔道整復師の関係法規を理解する。	3 前	30	1	○			○		○	
23	○			柔道1	礼法、受身(後、横、前、前回り)、投げの形(手技、腰技)を修得する。	1 後	20	1		○		○		○	
24	○			柔道2	礼法、受身(後、横、前、前回り)、投げの形(手技、腰技)を修得する。	2 通	80	4		○		○		○	
25	○			柔道3	礼法、受身(後、横、前、前回り)、投げの形(手技、腰技)を修得する。	3 前後	60	3		○		○		○	
26	○			基礎柔道整復学1	柔道整復術を学ぶうえでの基礎となる理論を、十分な理解のもとに修得する。基礎の部分を強化し、柔道整復の知識をより深く理解する。	1 通	80	4	○			○		○	
27	○			基礎柔道整復学2	軟部組織損傷総論において、捻挫、筋、腱、末梢神経、血管、皮膚の損傷を解剖学的に理解する。	1 通	80	4	○			○		○	
28	○			基礎柔道整復学3	医学分野、医学基礎分野を理解することにより、柔道整復師としての知識の向上、学術分野の飛躍を目標とする。	1 前後	40	2	○			○		○	
29	○			臨床柔道整復学1	脱臼について、解剖学と運動学的理論により総合的に理解し、臨床に応用する。	2 前後	40	2	○			○		○	
30	○			臨床柔道整復学2	上肢の骨折について、解剖学と運動学的理論により総合的に理解し、臨床に応用する。	2 通	80	4	○			○		○	
31	○			臨床柔道整復学3	下肢の骨折について、解剖学と運動学的理論により総合的に理解し、臨床に応用する。	2 通	80	4	○			○		○	

32	○		臨床柔道整復学 4	軟部組織損傷について、臨床に沿った知識を持ち、常に現場をイメージすることにより、臨機応変に対応できる力をつける。	2 通	80	4	○			○	○		
33	○		柔道整復学総合 1	専門分野である「柔道整復学」と専門基礎分野の知識を理解し、柔道整復師に必要な総合的な知識を身につける。	3 通	80	4	○			○	○		
34	○		柔道整復学総合 2	専門分野である「柔道整復学」と専門基礎分野の知識を理解し、柔道整復師に必要な総合的な知識を身につける。	3 通	80	4	○			○	○		
35	○		柔道整復学総合 3	専門分野である「柔道整復学」と専門基礎分野の知識を理解し、柔道整復師に必要な総合的な知識を身につける。	3 通	80	4	○			○	○		
36	○		柔道整復学総合 4	専門分野である「柔道整復学」と専門基礎分野の知識を理解し、柔道整復師に必要な総合的な知識を身につける。	3 前後	40	2	○			○	○		
37	○		柔道整復実技 1	固定に関する基礎知識の習得と基本包帯法を身に付ける。	1 通	90	3	△			○	○	○	
38	○		柔道整復実技 2	体表解剖を理解するとともに、外傷および障害の評価に必要な触診技術を身に付ける。	1 通	90	3	△			○	○	○	
39	○		柔道整復実技 3	臨床徒手検査・測定評価について学習し、臨床における施術方針と適切な判断力を養う。	2 通	90	3	△			○	○	○	○
40	○		柔道整復実技 4	臨床教育の総括的な場として、柔道整復師が必要とする総合力を身に付ける。	3 前後	60	2	△			○	○	○	○
41	○		柔道整復実技 5	柔道整復師の取り扱う各種外傷・障害に対する具体的な治療法（整復・固定・後療法）について学ぶ。	3 通	90	3	△			○	○	○	
42	○		柔道整復実技 6	実技認定試験項目を中心として、臨床上必要とされる柔道整復術を修得する。	3 通	90	3	△			○	○	○	
43	○		臨床実習 1	臨床教育の導入として、柔道整復の業務全般に係る知識の基礎教育を行う。同時に医療人に必要なモラル・マナーを身に付ける。柔道練習会・救護サポートによる実習も行う。	2 通	90	2				○	○	○	△ ○
44	○		臨床実習 2	臨床教育の総括的な場として、柔道整復師が必要とする総合力を身に付ける。柔道練習会・救護サポートによる実習も行う。	3 通	90	2				○	○	○	○
合計					44	科目	128単位 (2750単位時間)							

卒業要件及び履修方法				授業期間等			
卒業要件： 所定の課程を修了（授業科目がすべて合格）した者。				1学年の学期区分 前・後期			
履修方法： 学則および試験規程の定めるところによる。				1学期の授業期間 40週			